

関寛齋「御容体心覚」

芝木秀哉

一、はじめに

この史料は、関寛齋が奥医師として仕えた徳島藩第十三代藩主・蜂須賀斉裕(文政四年九月十九日)(慶応四年一月六日)の発症から死に至るまでの治療投薬の記録であり、寛齋の日記「家日誌抄(二)」に収載されている。

この度、徳島市在住の郷土史家で作家の出水康生氏から先行研究の資料提供を受け、「御容体心覚」を解説する機会を得た。その結果、この当時のアルコール性中毒症に対する治療法の一端が書かれていることが判明したので報告したい。解説にあたって使用したテキストは原本のコピーによる複本(筆者蔵)である。原本は北海道陸別町の関寛齋資料館に展示保管されている。

ルビおよび()内は筆者注。原文は片仮名平仮名の混合表記で句読点がなく読み難いので平仮名に統一し、送り仮名は現代のものに改め、略字・異体字は正字に改めた。また、「被為成」「被為在」等は「ならせられ」「在らせられ」と表記した。誤字は^(マ)を付し、その下の「」内に正字を入れた。脱字は□^(脱)とし、その中に補記した。□内空欄は判読できなかった文字である。以下、「御容体心覚」の全文を示す。

二、「御容体心覚」

御性来御酒を御好み遊ばされ候処、近頃御时会厚く御配慮にて御精神御鬱し遊ばされ、表に仰せ出され⁽⁸⁾、品々御内鬱遊ばされ候御事勝ちに入らせられ候。然る処より、御酒にて御まぎらし遊ばされ候得ども、昨春より別して弥御酒召し上られ候処、昨秋より時々四肢⁽⁹⁾振慄等ならせられ、兎角御氣重に入らせられ候処より、右御まぎらかしの為一層御酒好み遊ばされ候処、同十一月(慶応三年)上旬より御心下懊惱、毎朝御黄水を吐き遊ばされ候。去り乍ら御秘し遊ばされ、御絶食にて御酒のみに在らせられ候。その砌、寄々諷諫申し上げ候得共、右等の儀は御承知の上にて、只々御按じ申し上ぐ迄に心痛仕り候。

然る処、同中旬より御風邪の御氣味にて、少々御発熱、兼て御氣分重く、振慄益々加わり眠り難く、不食の御様(谷)体⁽¹⁰⁾に在らせられ、兼てより、毎夜水瀉三・四行在らせられ、且つ御盜汗も始終在らせられ候。

当時御引続きの処、十二月一日夜、(水瀉便)四・五行にて一時に御脱力になられ、熱勢加わり謔言妄語振慄等、振場⁽¹¹⁾陽謔妄の御諸症著しく備わり候。

通じて漢醫は隱症疫⁽¹²⁾と云い、洋醫は弟扶思⁽¹³⁾と云う。的症に着眼することなし。表に云えば害あり、只人情を取捨して其の場合に順い、軽⁽¹⁴⁾くの症の方を述ぶるのみ。或いは清涼薬と云い或いは香気薬と云う。心中甚だ究鬪せり。

漢医者流の柴胡劑⁽¹⁵⁾、予が阿片・幾涅⁽¹⁶⁾の合劑を兼用し、聊か佳境に赴く処、同十一日の夜甚しく脳症⁽¹⁷⁾を発し、胃部疼痛して更に精神昏冒⁽¹⁸⁾し、それより昏睡状に陥り、十二日の朝御寢覚めより精神御一新して小児の如く、殊に彼此れ好みなく、只安逸に樂み、一切小児の如く極老人の如し。

十三日、甚しく脳に感傷を起し必死を究め、只に精神沈鬱し食氣なし。先方に纈草⁽¹⁹⁾を増す。

十四・五日の頃又佳境に赴く。然れども酒に耽淫するが如く、甲乙を誤り條理を失なう事多し。

同月十七日、京師にて辨を以て行わるゝ新宮涼民子着にて、同法方に基き少しく色薬を換えて人氣を悦ばしむ。彼の説にも弟扶思を以て此れ既に疫を以て公告あるを以てなり。又説を立て、肝に炎性を有すと。蟬針⁽⁵⁾を貼ぜん事を主張す。然れども少量なり此れを拒めば彼を非とする事顯然なり。彼に口すれば遠方より引くの醫に無用に属すればなり。且つ燐酸⁽⁷⁾十滴を一日の量とし指(差)し上ぐる。

同二十二日頃より下痢、只粘液のみ。漸々御体力衰え、謔妄症御増しにて不眠狂語多く、然れども暴なる御話には之れ無く、只快語のみ。菓子、茶等を賜わり或いは坐上にて笑語を御楽み遊ばされ、有難くも一日に両三度宛御手ずから御菓子下さる。

同月二十七日、密かに新宮氏旅宿を訪ねて振惕謔妄の症を語る。彼此の症を知らず。故に窠氏薬性篇阿片の條下に付きて説く。彼初めて悟りて大いに喜ぶ。

翌二十八日、燐酸を去り滋養剤に幾那を指(差)し上ぐる。御下痢少しく止む。二十七・八日の御頃御同断。去り乍ら、少々宛御衰弱加わり、更に御痛苦なく、安眠と御精神錯乱と御正氣と交代す。御精神乱るといへど只御酒に酔中の興味の如く、頻りに人を愛し大いに飲食を賜う。笑いて坐右に御飲語す。去り乍ら條理を誤る事大酔の人の如し。其の内に精神正然たる事もあり。有難く御側に在りて御菓子、御茶等を毎々御手ずから下され、直ちに拜味仕り候事は有難く候。御食料も御粥にて、一日百目前後に之れ有り候処、二十九日頃御忽体御衰弱御加わり候。是れ迄毎夜御寝中には必ず御発汗あり。時により御襯衣を湿すに至る事もあり。

正月一日より御全身紫斑を顕し口臭甚しく、御精神益々御衰弱。然れども、覚むる時は快美の事を語り、楽み御笑いにて、手指にて一種の御形を為し、笑いて御楽みの状嬰兒の如し。但し、此れ迄御起坐は自在なり。今日に至つて御脚運動せず。只に御手と御頭部との御運動のみ。御大小便御不通。

同二日、御同断。

同三日、御同断の御内に前症益々加わり、小腹御満、小便秘するに由つて加參的兒術^(カデーテル)を指(差)し上ぐる。御利尿御十

分。今宵御安眠なく、昨日より誘(つかえ)、(或いは「詰」か)切りにて、極危篤に付、兼て御好みの御酒召し上られ候様申し上げ候処、御満足に思し召さる。今朝自分儀御側にて御世話申し上げ候事、至極御機嫌にて、御手ずから御菓子貳つ下され、直ちに喰い候様仰せ付けられ、直ちに頂き候処至極御満足に思し召され、御笑いに在らせらる。御手ずから頂き候儀此の時杜終りに御座候。夕刻、御側にて、御側衆様並に涼民、同僚老初め御側へ惣出、同僚更に御さすり等申し上ぐ。

二日より御絶穀。御薬も同断、召し上がられ(脱)。

五日、御同断。益々御衰弱。去り乍ら御機嫌は御宜しく、時々御笑い思(マユ)(為)され、軽く御意も仰せ出され、御苦痛等は聊かも御座無く、六日暁卯刻(午前五時から七時の間)御逝去遊ばさる。其の御砌も御側にて御さすり指(差)し上げ候。

七日、御存命中御福引御思し召しの御品下さる(馬子一)手拭一。(以上)

文中しばしば登場する「振惕譫妄症」とは今で言うアルコール症 (alcoholism) の一症状であり、delirium tremens (語源は羅語) である。当時この語は日本ですでに知られていた。言うまでもなくその多くは長期にわたる酒の耽飲の後に出現する。

齊裕に決定的な震顛譫妄の症状が現れたのは十二月一日の夜である。夜間に多発するのがこの症の特徴の一つである。その前の十一月中旬頃より風邪による発熱に加え、不安、振慄、全身衰弱等、典型的な前駆症状が見られる。その後、脳性の痙攣発作等があり、きわめて軽躁的に人格が崩壊して痴呆状態となり、死に到つて(立)いる。

三、蜂須賀齊裕のアルコール依存の主因

齊裕は將軍家齊の二十二男で第四十九子、幼名松菊である。文政十年六月三日、徳島藩第十二代藩主蜂須賀齊昌の養子となり、次いで弘化元年その跡を襲い第十三代藩主となった。

齊裕は、思想的には尊皇家である。それもきわめて篤い。しかし徳川家の一員である。したがって、文久年間以後の錯綜する政治情勢の中にあつて、政治的には公武合体派として動かざるを得なかった。しかし、慶応年間に入ると、政治情勢はもはや公武合体などというあやふやな立場を藩として維持することが許されない状況になった。阿波徳島藩二十四万七千石は京師に近い大藩である。その去就は倒幕派、親幕派双方にとつて無視できない。しかし、尊皇家でありながら徳川家一門であるという、齊裕にとつて深刻な自己矛盾が大きな足枷となり、酒に苦悩を紛らせつつ優柔不斷のまま時を費やした。加えて世嗣茂韶が武力倒幕に藩論を統一せんとして意見が対立するなど、齊裕の精神はもはや平衡を保てなくなり、ますます酒に耽溺していった。「御容体心覚」冒頭の「近頃御时会厚く御配慮にて御精神御鬱し遊ばされ云々」とあるのはこの辺りのことである。⁽⁸⁷⁾⁽¹¹⁾

四、関寛斎の治療投薬とその根拠

寛斎は齊裕に対し、阿片とキニーネの合剤及び纈草チンキを主剤とし、磷酸を一時処方している。また、臨終間近い十二月二十七日、齊裕重態に際し京都から招かれていた新宮涼民の旅宿を秘かに訪ね、齊裕の「振惕譚妄の症」を語り、「宸氏薬性篇阿片の條」について説いている。これは、林洞海が天保十一年に翻訳を完了し、嘉永二年秋に旧稿を訂正補遺し、安政三年に出版した「宸篤児薬性論」^{フットル}の中に収載されている。「巻七・麻酔剤(上)・阿芙蓉」のことである。原本はオランダ人医師J・A・ワートル著「簡潔にしてしかも可能な限り完璧を期した薬物の理論に関する手引書(一八二九

年初版」である。洞海が翻訳に使用したテキストはM・W・プラツへによる校補版（一八三四年、第二版）である。以下これを抜粋して示す。

原文（筆者蔵）の片仮名表記は平仮名に改めた。（一）内は筆者注。傍点および平仮名のルビは筆者。片仮名のルビは原本のままである。

「麻酔剤は）興奮、止痛、鎮痙、催睡、其の他皮表の蒸気を催発し、大便及び諸液の通泄を減却するの効あり。阿芙蓉は右の性能あるに由つて、百般の疾患に用いて偉効を奏する峻力の一奇薬たること太だ明なり。」（略）

〔テリウムトレンス〕
「振惕譫妄」

嘗て阿芙蓉を以て此の病の妙薬となせりと雖ども、爾後の發明に拠れば必ずしも然るにあらず。然れども、方今穀製或いは馬鈴薯製の火酒に耽湎するに由つて屢発見する所の振惕譫妄には、阿芙蓉眞に緊要の一薬たり。若し夫れ病の初頭は阿芙蓉の的症にあらず。此の時に方つては吐剤を用うるか、若しくは温浴中にありて寒水滴法を施すを良とす。而して後始めて阿片と焼酒とを伍用すれば、其の効単味阿芙蓉を用うるに勝る。

列安（レアム）巴鳥哩（バウ）云く、晝間は火酒に水若しくは糖若しくは其の他無害の品を加え、数盃に分ちて飲ましめ、晩に至りて多量の阿芙蓉、即ち一匁（〇・〇六五グラム）より二匁（まで）至を頓服せしむべし。

病症十分に発する者は、殊に胃腸、血管等の景況如何を検査し、胃若し不浄なるを見れば、其の宜に従い、先ず大量の下剤若しくは苦味薬、殊に規尼捏（ニグ）を用うべし。若し血管の刺衝機過大なる者は諸酸（エリキシル）殊に越栗矢爾（エリキシル）（vitriol）等（ビトリオリ）を処し、兼て多量の阿芙蓉を用うることに二・三回に至る。或いは阿芙蓉液十滴を以て灌腸剤となし、三時中に二・三回之れを行い睡眠を催すに至りて止む。」（略）

「然れども、復た耽飲する者は再び此の病に陥り易く、阿芙蓉も亦其の効初めの如くならずして終に死に至る。故に、譫妄治して後は漸々飲酒を減少して、全く断（や）むに至るを要す。」（略）

五、終りに

写真1で示した通り、寛齋の書は古文書学の素養のない者にとってまことに難物である。しかし、幸いなことに出水康生先生から「幕末維新时期における情報記録の意義―斉裕臨終御容体心覚―」を送付していただいた。この先行研究を参考にして解説を進めた結果、拙稿はより正確なものになった。

茲に出水先生以下右の論考に携わられた諸先生方に深く感謝申し上げる。

(泉康弘) 出水康生文責、郷土研究発表会紀要第三十七号、阿波学会・徳島県立図書館、平成三年発行)

注、参考文献

- (1) いんしょうえき。高熱でない熱性病やチフスの類。漢方の用語。(13)・(15)
 - (2) 柴胡(さいこ)はミシマサイコ属セリ科の多年草。本州、四国、九州及び朝鮮半島に分布する。根を採取して乾燥し薬用にする。効能は解熱、解毒、胸脇苦満、寒熱往来(悪寒を発し、止めば直ちに発熱する熱状にして、間歇熱)マラリア熱の発作の如きものなどの消炎。用法はマラリア、黄疸、肝炎など。漢方薬。(14)・(15)・(16)
 - (3) 高熱あるいは何らかの重篤な疾患などによって引き起こされる意識混濁、鎮解困難、見当識障害、記憶力減退、言語不明瞭、振顫、睡眠障害等の精神障害。(15)
 - (4) 急に人事不省に陥り四肢冷却すること。漢方の用語。(13)
 - (5) 纈草はカノコソウの別名。根及び根茎を薬用にする。ヒステリー、心悸亢進時の鎮静、鎮痙に用いる。(14)・(16)
- 窠篤児薬性論に「纈草最終の効分は其の揮発酸に在り。之れを纈草酸と名く。此の酸善く疾を受くる所の神経に走りて捷効を奏するなり。纈草は実には慢性熱性の神経病、神経端的に其の病を感受せるは固より論なし。他系の疾故よりして連累せる者も亦用いて偉効ある揮発、衝動、鎮痙薬中の一奇薬なり。」とある。
- (6) 水蛭吸血法。蜚蠊法ともいう。蛭を使用した瀉血法。(12)

(7) 「猿鷲兎葉性論」では磷酸を収斂剤(収斂酸性止血防腐剤)に分類し、左のように解説している。

「此の酸は諸動物体中、殊に骨と溲(尿)とに多し。純潔なる者は凝固して塊をなす。其の色白く其の味硫酸の如く臭気なく、能く水に溶化す。又能く大氣に散化す。薬用に供するには適宜の水を以て之れを溶化す。効能殆ど金属諸酸と相同じく、尚且つ透徹刺衝の性あるに因て、殊に骨質を良善にす。故に腐骨疽に内外共に用うべし。」(以下略)

また、収斂剤を次のように解説している。

「夫れ収斂剤と称する薬品は、筋肉を収斂約縮し其の組織を強固緻密にす。組織固密となるに由つて、併せて生活機を奮起し抗拒力を勧発するなり。」(後略)

(8) 徳島県史編纂委員会「徳島県史(三)(四)」。昭和四十年〜四十一年発行。

(9) 奈良本辰也著「国民の歴史17」。文英堂、昭和四十四年発行。

(10) 戸石四郎著「関寛斎・最後の蘭医」。三省堂、昭和五十七年発行。

(11) 渋沢栄一著「徳川慶喜公伝」。平凡社、平成九年発行

(12) 富士川游著「日本醫學史決定版」。日本書院、昭和十九年三版発行。

(13) 「漢方用語辞典」。創元社、昭和五十六年復刻版発行。

(14) 「薬用植物大辞典」。廣川書店、昭和五十八年発行。

(15) 「図説東洋医学・用語編」。学習研究社、昭和六十三年発行。

(16) 「原色牧野和漢薬草大図鑑」。北隆館、昭和六十三年発行。

(17) 高久史磨・尾形悦郎監修「新臨床内科学」一、三二九頁〜一、三三三頁。医学書院、平成九年発行。

(18) 「テレ・精神医学」二三九頁〜一四九頁。西村書店、平成三年発行。